

平成30年度
関川村職員採用試験（大学卒業程度）案内

平成30年5月15日
関川村
〒959-3292
岩船郡関川村大字下関912番地
TEL0254(64)1476（総務課直通）

次のとおり関川村職員採用試験（大学卒業程度）を行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

| 試験区分 | 職種 | 受験資格 | 採用予定人員 |
|--------|------|--|--------|
| 大学卒業程度 | 一般行政 | 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は平成31年3月末までに卒業見込みの人 | 3人程度 |

◎ 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 関川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時及び試験場

| 区分 | 日時 | 試験場 |
|-------|---|---|
| 第1次試験 | 平成30年7月22日（日） 受付時間 午前9時から 午前9時40分まで 試験開始 午前10時 | 新潟会場 新潟県自治会館 （新潟市中央区新光町4番地1） 又は 東京会場 全国町村会館 （東京都千代田区永田町1-11-35） |
| 第2次試験 | 8月下旬 | 関川村役場で行います。 日時、試験場は、第1次試験の合格者に通知します。 |

3 試験の方法

(1) 第1次試験

| 試験職種 | 試験種別 | 内 容 |
|------|----------|---|
| 一般行政 | 教養試験 | 択一式による筆記試験を行います。 ・知識分野（時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題を出題）20題 ・知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題）20題 ・「古文」、「哲学、文学、芸術等」、「国語（漢字の読み、ことわざ等）」の出題はありません。 |
| | 専門試験 | 職種ごとに専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 |
| | 一般性格診断検査 | 職務及び職場への適応性について、択一式による検査を行います。 |

(注) 1 教養試験及び専門試験は大学卒業程度で行います。

2 専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格者の発表

| 区 分 | 時 期 | 方 法 |
|-----------|--------------|------------|
| 第1次試験合格者 | 平成30年8月上旬の予定 | 受験者に通知します。 |
| 最 終 合 格 者 | 平成30年9月上旬の予定 | |

5 個人情報の開示について

この試験の結果については、関川村個人情報保護条例第25条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、旅券又は健康保険の被保険者証を必ず持参のうえ直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示場所 |
|------------|------------------------|----------------------------|
| 第1次試験の不合格者 | 教養試験得点、専門試験得点、総合得点及び順位 | 関川村役場総務課 (関川村大字下関912番地) |
| 第2次試験の不合格者 | 面接試験得点、総合得点及び順位 | |

※開示請求ができる期間は、各試験の合格発表日から1か月間です。

6 合格から採用まで

この試験による採用は、最終合格者の中から決定するものであり、平成31年4月1日を最初の採用の日とします。ただし、合格者全員が必ず採用されるとは限りません。

7 給 与

給与は、関川村一般職員の給与に関する条例の規定により支給します。

初任給は、平成30年4月1日現在、一般行政職で月額179,200円です。ただし、学歴や職歴等により一定の基準で加算される場合があります。

このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

8 受 験 手 続

(1) 申込書の請求先

関川村総務課総務班

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

電話番号 0254-64-1476（総務課直通）

(2) 申込方法

申込書に所要事項を記入し、押印し、写真（縦4cm、横3cm）1枚を貼り、他に2枚を添付して直接持参するか郵送してください。

試験会場の欄は、新潟会場か東京会場を選択してください。申込後の変更はできません。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成30年5月15日（火曜日）から6月15日（金曜日）まで

郵送の場合は、6月15日（締切日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

受付期間経過後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

（ただし、土曜日及び日曜日を除きます。）

(4) その他

ア 申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に次のように朱書し、120円切手（速達を希望する場合、その料金を加えること。）を同封してください。

一般行政 「一般行政請求」

イ 申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に次のように朱書し、書留等確実な方法をとってください。

一般行政 「一般行政受験」

ウ 受験票は、7月中旬頃に郵送するので、試験当日必ず持参してください。

9 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

ア 受験票

イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り

ウ 昼食

- (2) 駐車場の用意はありません。自家用車は御遠慮ください。
- (3) 試験場は、全面禁煙です。
- (4) 車椅子で受験する場合は、受験申込みの際にその旨連絡してください。

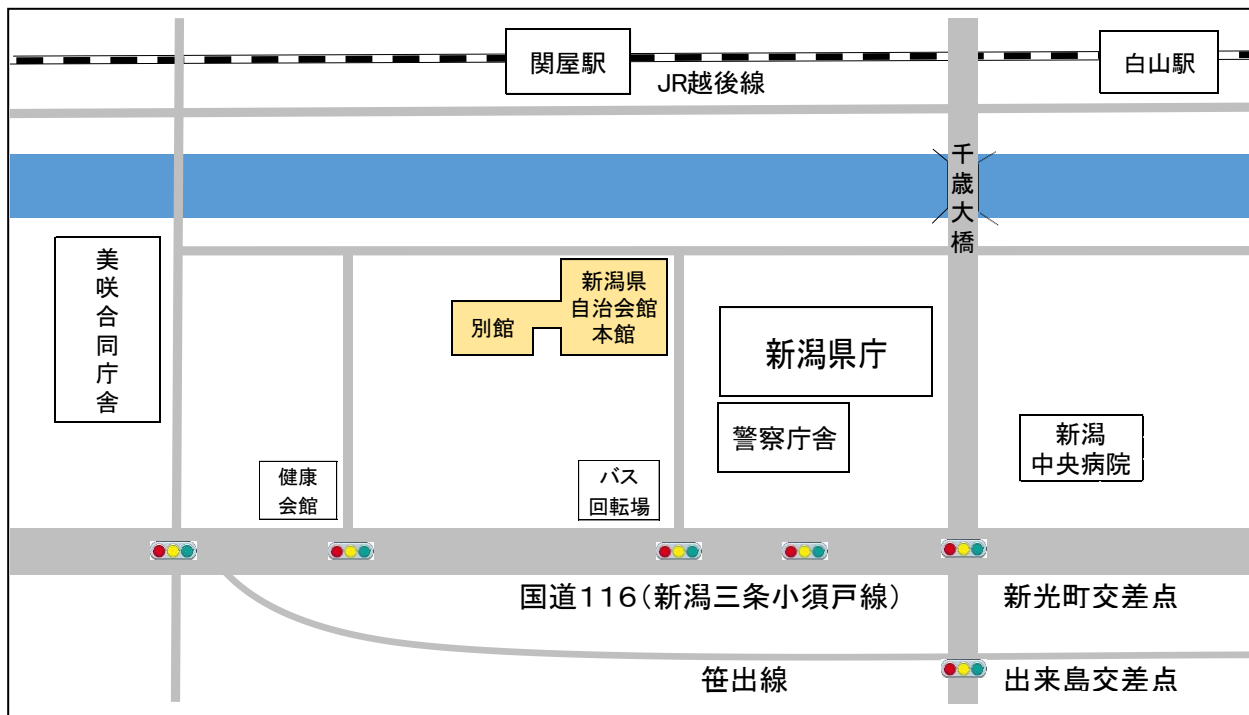
(別 表) 専門試験の出題分野

| | | |
|------------------|------|---|
| 専 門 試 験 | 一般行政 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、 財政学、社会政策及び国際関係 |
|------------------|------|---|

第1次試験会場周辺案内図

1 新潟会場

新潟県自治会館（新潟市中央区新光町4番地1）



2 東京会場

全国町村会館（東京都千代田区永田町1-11-35）

